

令和7年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省7-Ⅲ③)

政策分野名 【施策名】	漁村の活性化の推進
政策の概要 【施策の概要】	浜の再生・活性化、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化、加工・流通・消費に関する施策の展開、水産業・漁村の多面的機能の発揮、漁場環境の保全・生態系の維持、防災・減災、国土強靱化への対応
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) 第2 Ⅲ 地域を支える漁村の活性化の推進 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定) 第3章 計画期間における重点目標、事業の概要 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2 Ⅰ.[4] 1.(3) iv) 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定) 第2章 2.(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・規制改革実施計画(令和7年6月13日閣議決定) Ⅱ 実施事項 ・成長戦略等のフォローアップ(令和5年6月16日閣議決定) Ⅳ. 1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

施策(1)		浜の再生・活性化									
目標①【達成すべき目標】		漁業者の所得向上									
測定指標	ア 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	直近5カ年実績 (29～3年度)の 5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		46%	54%	52%	令和9年 3月下旬 把握予定			B	F＝一直
		達成度合い		(B:74.2%)	(B:87.1%)	(B:83.9%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		56%	62%	62%	62%	62%	62%	62%		
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握 ※令和6年度以降については、海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得での達成状況を把握する ※令和7年度実績の把握は令和9年3月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成率(%)＝各年度の所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】		漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進									
測定指標	ア 漁港における新たな海業等の取組数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		30件	151件	254件	382件			A	S↑－直
	達成度合い		(C: 30.0%)	(B:75.5%)	(B:84.7%)	(A: 95.5%)	(:)				
年度ごとの目標値		0件	100件	200件	300件	400件	500件	500件			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	イ 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		331万人	360万人	439万人	令和8年 10月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A': 827.5%)	(A': 450.0%)	(A': 365.8%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		0万人	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人	200万人	A'	F↑－直	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の10月頃 算定方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月頃となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標③【達成すべき目標】	離島地域の漁業集落が共同で行う漁業の再生のための取組の支援										
測定指標	ア 離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均漁業所得額	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		1.6 百万円	1.9 百万円	1.9 百万円	令和8年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 123.1%)	(A: 146.1%)	(A: 146.1%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	A	F＝－直	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度翌年の8月頃 算出方法:離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均漁業所得を各都道府県を通じて把握。 ※令和7年度実績の把握は令和8年8月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)	漁協系統組織の経営の健全化・基礎強化										
目標①【達成すべき目標】	複数漁協間での広域合併、収支改善に向けた漁協系統組織の取組を促進										
測定指標	ア 沿海地区漁業協同組合の組合数(出資及び非出資)	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		864組合	852組合	829組合	823組合				
		達成度合い		(B:60.0%)	(B:70.0%)	(A: 97.8%)	(B:83.3%)	(:)			
年度ごとの目標値		873組合	858組合	843組合	828組合	813組合	798組合	798組合	B	S↓－差	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県からの報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成率(%)＝(実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(3)		加工・流通・消費に関する施策の展開									
目標①【達成すべき目標】		資源状況の良い加工原料への転換や多様化、新製品開発や新規販路開拓等の経営改善に資する取組を促進、加工・流通のバリューチェーンの強化、国産水産物の消費拡大									
測定指標	ア 魚介類(食用)の年間消費量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	14年度		
		実績値		40.3 kg/人年	40.1 kg/人年	39.8 kg/人年 (概算値)	令和8年 10月 把握予定				
		達成度合い		(A: 92.6%)	(A: 93.0%)	(A: 93.0%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		44.6 kg/人年	43.5 kg/人年	43.1 kg/人年	42.8 kg/人年	42.4 kg/人年	42.0 kg/人年	39.8 kg/人年	A	F↓一直
把握の方法		出典:食料需給表 作成時期:調査年度の翌々年度末(概算値は調査年度の翌年度8月に把握予定) 算出方法:粗食料/年度中(10月1日)の我が国の総人口 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標②【達成すべき目標】		水産物の価格の著しい変動を緩和し、加工原料を安定的に供給									
測定指標	ア 対象水産物の年間変動係数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	19～28年度 までの平均値	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
		実績値		0.24	0.21	0.23	0.27				
		達成度合い		(A: 104.2%)	(A: 119.0%)	(A: 108.7%)	(A: 92.6%)	(:)			
	年度ごとの目標値		0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	A	F＝一直
把握の方法		出典:産地水産物流通調査 作成時期:調査年度の翌年度末(暫定値は7月頃把握) 算出方法:産地価格の標準偏差/産地平均価格									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標③【達成すべき目標】		省人化・省力化、生産性向上									
測定指標	ア 水産食料品製造業の労働生産性		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		7.79 百万円/ 人	7.64 百万円/ 人	令和8年 8月下旬 把握予定	令和9年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 101.7%)	(A: 98.1%)	(:)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		6.80 百万円/ 人	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	A	O一直
把握の方法		出典:工業統計調査、経済構造実態調査(経済産業省)、経済センサス活動調査(総務省・経済産業省) 作成時期:調査年度の翌々年度秋頃 算出方法:水産食料品製造業の(付加価値額)/(従業員数) ※令和6年度実績の把握は令和8年8月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値/前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標④【達成すべき目標】		漁港において高度な衛生管理に対応した荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の整備を推進									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		45%	47%	55%	58%				
	達成度合い		(A: 90.0%)	(B:85.5%)	(A: 91.7%)	(B:89.2%)	(:)		B	F↑一直	
年度ごとの目標値		45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等の実績報告から把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標⑤【達成すべき目標】		水産エコラベルの活用									
測定指標	ア 生産段階認証(注1)(漁業・養殖業)の認証数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
		実績値		112件	132件	141件	135件				
	達成度合い		(B:74.7%)	(B:75.4%)	(B:70.5%)	(B:60.0%)	(:)		B	S↑一直	
年度ごとの目標値		110件	150件	175件	200件	225件	250件	275件			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の4月 算出方法:国内で認証実績のある水産エコラベルのスキームオーナーに対する調査・集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(4)		水産業・漁村の多面的機能の発揮									
目標①【達成すべき目標】		自然環境の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、取組を促進									
測定指標	ア 藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		6,459ha	6,593ha	6,737ha	6,867ha				
	達成度合い		(A: 99.8%)	(A: 99.9%)	(A: 100.0%)	(A: 100.0%)	(:)		A	S↑一直	
年度ごとの目標値		6,336ha	6,469ha	6,602ha	6,735ha	6,868ha	7,000ha	7,000ha			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口【再掲】	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		331万人	360万人	439万人	令和8年 10月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A': 827.5%)	(A': 450.0%)	(A': 365.8%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		0万人	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人	200万人	A'	F↑一直	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の10月頃 算定方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(5)	漁場環境の保全・生態系の維持										
目標①【達成すべき目標】	藻場・干潟の保全・創造										
測定指標	ア 藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積【再掲】	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		6,459ha	6,593ha	6,737ha	6,867ha				
		達成度合い		(A: 99.8%)	(A: 99.9%)	(A: 100.0%)	(A: 100.0%)	(:)			
年度ごとの目標値		6,336ha	6,469ha	6,602ha	6,735ha	6,868ha	7,000ha	7,000ha	A	S↑一直	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】	赤潮・貧酸素水塊(注2)による漁業被害の軽減対策										
測定指標	ア 我が国の養殖生産量	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		911 千トン	849 千トン	801 千トン	832 千トン				
		達成度合い		(A: 93.9%)	(B:87.5%)	(B:82.6%)	(B:85.8%)	(:)			
年度ごとの目標値		970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	B	F＝一直	
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度の5月頃 算出方法:農林水産省統計部から公表される速報値により、当該年の生産量を当該年度の指標として把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標③【達成すべき目標】		環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発									
測定指標	ア 生分解性プラスチック製漁具の実証取組数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
		実績値		－	－	44%	44%				
	達成度合い		(:)	(:)	(A: 146.7)	(B:88.0)	(:)		B	S↑－直	
年度ごとの目標値		0%	－	－	30%	50%	80%	100%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:事業年度末 算出方法:国の事業による取組数から算出									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標④【達成すべき目標】		海洋環境の変化に適応した漁場整備を推進									
測定指標	ア 水産資源の回復や生産力の向上のための新たな漁場整備による水産物の増産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		0.9万トン	2.0万トン	3.2万トン	4.2万トン				
	達成度合い		(B:69.2%)	(B:76.9%)	(B:82.1%)	(B:80.8%)	(:)		B	S↑－直	
年度ごとの目標値		0万トン	1.3万トン	2.6万トン	3.9万トン	5.2万トン	6.5万トン	6.5万トン			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(6)		防災・減災、国土強靱化への対応									
目標①【達成すべき目標】		持続的な水産物の安定供給に資する漁港施設の耐震化等を推進									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		29%	31%	36%	46%				
	達成度合い		(B:80.6%)	(B:70.5%)	(B:67.9%)	(B:75.4%)	(:)		B	S↑－直	
年度ごとの目標値		27%	36%	44%	53%	61%	70%	70%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 海岸堤防等の整備率	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		58%	60%	62%	64%				
		達成度合い		(A: 90.6%)	(A: 93.8%)	(A: 96.9%)	(A:100%)	(:)			
年度ごとの目標値		53%	64%	64%	64%	64%	-	64%	A	S↑一直	
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、計画高までの整備が完了している延長を集計し把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	ウ 南海トラフ・首都直下型地震、 日本海溝・千島海溝周辺海溝型 地震等の大規模地震が想定され ている地域等における海岸堤防 等の耐震化率	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		65%	65%	67%	68%				
		達成度合い		(A: 110.2%)	(A: 110.2%)	(A: 113.6%)	(A: 115.3%)	(:)			
年度ごとの目標値		56%	59%	59%	59%	59%	-	59%	A	S↑一直	
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、L1地震動に対する耐震性の確保が完了している延長を集計し把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	エ 南海トラフ地震、首都直下型 地震、日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震等の大規模地震が想 定されている地域等における水 門・陸閘等の安全な閉鎖体制の 確保率	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		84%	85%	89%	89%				
		達成度合い		(A: 98.8%)	(A:100%)	(A: 104.7%)	(A: 104.7%)	(:)			
年度ごとの目標値		77%	85%	85%	85%	85%	-	85%	A	S↑一直	
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象施設のうち、自動化・遠隔操作化等といった安全な閉鎖体制確保のための対策を実施した施設数を集計し把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】		避難路や避難施設の整備などの避難対策を推進									
測定指標	ア 最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		73%	74%	78%	令和8年 12月下旬 把握予定				
	達成度合い		(A: 100.0%)	(A: 97.3%)	(A: 98.7%)	(:)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値		70%	73%	76%	79%	82%	85%	85%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の12月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年12月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標③【達成すべき目標】		地域の水産業の早期再開を図る									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		29%	31%	36%	46%				
	達成度合い		(B:80.6%)	(B:70.5%)	(B:67.9%)	(B:75.4%)	(:)		B	S↑－直	
年度ごとの目標値		27%	36%	44%	53%	61%	70%	70%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標④【達成すべき目標】		予防保全型の老朽化対策に転換を図る									
測定指標	ア 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		49%	53%	58%	60%				
	達成度合い		(A: 96.1%)	(A: 94.6%)	(A: 95.1%)	(A: 90.9%)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値		46%	51%	56%	61%	66%	70%	70%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		87%	87%	87%	87%				
		達成度合い		(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(:)			
		年度ごとの目標値		84%	87%	87%	87%	87%	-		
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、予防保全に向けた海岸堤防等の修繕が完了している延長を集計し把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 測定指標数24個のうち、A'が2個、Aが13個、Bが9個(うち、前年度の実績値を下回った指標2個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合については、令和6年度の実績値が52%で、達成度合いが83.9%で「B」となり、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成25年度から浜ごとの特性を活かした創意工夫のもと、漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上により漁村地域の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」(浜プラン)の策定を推進し、令和8年3月末時点で全国の566地区において浜プランが策定がされた。また、近年では、海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化による不漁、燃油・資材価格の高騰などがみられ、漁業者の所得向上に向けた取組効果や目標の達成度合いに大きく影響していると考えられる。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 漁業者の所得向上による漁村の活性化に向けた取組をさらに推進すべく、令和6年度以降が計画初年度となる浜プランの策定に当たり、全国の行政・漁協担当者向けに説明会を開催し、これまでの取組結果等を踏まえて既存の取組を発展させるとともに、新たな付加価値向上や販路拡大等の取組の積極的な浜プランへの位置付けを推進した。また、浜プランの優良事例表彰や全国推進会議等を通じて、漁業者の所得向上につながる優良な取組等に共通する成功のポイントの分析・共有を実施し、各地区における漁業者の所得向上に向けた取組の底上げを図った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 コロナ禍による影響が緩和したことで近年の達成状況は上昇傾向にあったものの、令和6年度実績については、漁業所得と関連のある漁業産出額が海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化に伴う不漁により前年から減少したことに加え、近年の燃油・資材価格高騰等の外的要因がある中で、それらに対応できるだけの経営力を有していなかったことが影響したことが前年度の実績値を下回った要因と考えられる。 【(1)②イ】漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口については、令和6年度の実績値が439万人で、達成度合いが365.8%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 本測定指標は、漁港漁場整備長期計画(令和4年3月閣議決定)において全国の漁港の有効活用や海業の取組の促進を図り、令和8年度までに都市漁村交流人口をおおむね200万人増加させることとすることを踏まえ、毎年40万人程度の増加を見込んで設定したものである。本施策をとりまく状況としては、漁村における人口減少や高齢化、漁獲の低迷に伴う漁業所得の減少により地域の活力が低下している中、海や漁村に関する地域資源を生かした海業等を漁港・漁村で展開し、漁業地域の活性化を図る必要性が高まっている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 水産庁では、漁業者の所得向上を目的とした浜の活力再生プランの推進や、水産物の消費増進や交流促進など地域の水産業を活性化する海業の取組を推進している。特に海業については、これまで、漁港において海業に取り組みやすくするための仕組みとして漁港漁場整備法の改正による漁港施設等活用事業の創設、地域が海業への一歩を踏み出すために必要な実証等を支援する事業の創設、海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、「海業の推進に取り組む地区」の公表、これら地区に対して個別の助言や情報共有の実施、「海業推進全国サミット」の開催等を行ってきたところ。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 目標値を設定した令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛が要請されていた時期であり、ポストコロナを見据えた都市漁村交流人口の回復・増加の程度を見通すことが困難な状況下であった。 その後、外出自粛の解除等により全国的に旅行者数が回復・増加したことに加え、都市漁村交流人口の増加に向けた自治体や一般向けの情報発信の取組が進展したことから、当該年度の都市漁村交流人口は基準値から大幅に増加し、結果として、達成度合いが365.8%で「A'」となったものと考えられる。 なお、本指標の超過達成については、社会経済活動の回復といった外生的要因の影響が大きいと考えられる一方で、水産庁による浜の活力再生プランや海業推進に向けた制度整備や相談体制の構築等が、自治体や民間事業者による取組を後押しし、都市漁村交流人口を受け入れる基盤の形成に一定の役割を果たしたのと考えられる。 【(3)⑤ア】生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数 生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数については、令和7年度の実績値が135件で、達成度合いが60.0%で「B」となり、前年度の実績値(141件)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 近年、特に欧米向けの水産物輸出に当たっては、水産エコラベル認証の取得が取引条件となっており、水産物の輸出事業者の認証取得につながっている。令和3年度に開催された、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「持続可能性に配慮した調達コード」において、水産物の調達基準を満たすことを確認する方法にMSC(Marine Stewardship Council)、ASC(Aquaculture Stewardship Council)、MEL(Marine Eco-Label Japan)等の水産エコラベル認証水産物等が位置づけられた。これに伴い、認知度や関心が高まり、令和4年度から5年度までの認証につながった。その後は、認証取得希望者が一巡し、認証数の増加率は減少傾向にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 我が国の水産業の実態に対応した日本発の水産エコラベル認証であるMELについて、国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定や改訂、国内外の認知度向上を高める取組を支援した。また、国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、認証の取得を支援した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和6年度補正予算事業「水産エコラベル認証取得支援事業」を活用し、認証取得者等に対して実施したアンケート調査では、MSCやASCなど欧米発の認証について、認証取得・維持に係るコスト負担の高さ、厳格な資源管理措置への対応、審査時に求められる膨大な科学的根拠データ作成等が認証取得の障壁となっていることが判明した。この結果、特に、我が国の多数を占める小規模漁業者にとって負担感が大きいことが認証取得数の伸び悩みにつながっていると類推された。一方、日本発の認証であるMELは、我が国の漁業・養殖業の実態を反映したうえで欧米発の認証同様にGSSI承認(Global Sustainable Seafood Initiative)を得ており、欧米発の認証よりも安価かつ事務負担は少ないものの、世界的には後発の認証であり、輸出先国での認知度も低いことから、取引先から欧米発の認証が求められる場合もある。その結果、MELの認証取得数の増加につながりにくかったことも類推された。 また、令和4年以降、各認証において、認証基準の改訂又は改訂案の提示が相次いで示され、その多くは令和7年前後から適用予定とされた。この改訂には、世界的なSDGsに対する関心の高まりを背景に、人権問題、動物福祉、海洋プラスチック問題等への対応強化を求める内容を含み、漁業・養殖業に対し、より高度かつ広範な対応を求める傾向が強まった。 この認証基準の見直しにより、従来よりも広範な記録管理やサプライチェーン管理が求められるようになり、特に中小規模の漁業・養殖業者において、認証取得及び更新に対する負担感や先行きへの懸念がさらに高まったことが、新規認証取得数の減少及び更新を見送る事業者の増加につながったものと考えられる。 加えて、国内の沿岸漁業においては、海洋環境の変化等を背景とした資源状況の悪化により、認証基準で求められる水準を満たすことが困難となり、新規認証取得を見送る事例に加え、認証の更新が認められなかった事例もみられるようになった。 これらが複合的に影響し、認証取得数の減少につながったものと考えられる。	

次期目標等への 反映の方向性	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化や、燃油・資材価格の高騰についてはその影響が長期に及ぶかどうかは予見できない状況であるが、浜プランについては、これらの外的要因を踏まえつつ、各浜の実情に応じた対策を組み合わせることで実施していくことが重要であることから、短期的には、優良事例に共通する成功のポイントの分析・共有やフォローアップ体制の強化などにより、各浜での取組の底上げやPDCAサイクルの適切な実施をさらに推進することで実効性の向上を図り、操業の効率化・生産性の向上、漁獲物の付加価値向上の取組を進めつつ、長期的には、協業化・法人化等の経営環境の変化にも対応できる経営体の育成や、各地域の特色を生かした漁業以外の産業も含めた漁村の多角経営化等の推進を図ることとする。
	【(1)②イ】漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口 漁業地域において地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、交流人口の拡大に向けた取組を継続することは重要であることから、これまで実施してきた海業の取組に加え、漁業者等を主体としつつ、民間投資を活用した地域の特徴を活かす海業の推進等により、更なる漁村の交流促進を図る。 一方で、これまでの交流人口の増加には、社会経済活動の回復といった外生的要因の影響も大きいことを踏まえ、令和9年度以降の目標設定に当たっては、現在、検討中の新たな漁港漁場整備長期計画の策定に合わせて、施策の進捗状況や観光需要の動向等、測定指標をめぐる社会環境の変化を十分に勘案し、実現可能性と政策効果の双方を踏まえた適切な目標値を設定していくこととしたい。
	【(3)⑤ア】生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数 水産エコラベル認証は、世界的なサステナビリティへの関心の高まりを背景に、国内外の小売事業者等との取引に当たり、引き続き重要性が高まることが見込まれる。 このため、短期的には、水産庁では、水産エコラベル認証取得支援事業等を通じ、生産者及び流通・小売事業者の認証取得に係るコンサルティング支援を行うほか、認証取得により新たな国外への販路開拓につながった事例や成功のポイントについて、生産者や流通・小売事業者に情報共有する等により、認証取得数の増加に努める。 また、消費者に対し、イベントやSNS等を活用し、水産物の持続的利用の重要性及びそれに対するエコラベル認証の意義について普及啓発することにより、持続可能な水産物に対する消費者の理解醸成を図り、国内における認証取得の機運を高める。 併せて、MELと海外の認証との相互認証等を推進・活用し、MELはGSSI(Global Sustainable Seafood Initiative)承認を取得した国際的な基準に適合した認証であることや、小規模漁業にも配慮した認証であること等について、海外市場の流通・小売事業者等に周知し、海外市場における認知度向上及び普及を図る。そのうえで、海外での認知度向上を国内で情報共有することで、我が国の事業者の認証取得のインセンティブを高めることとする。 さらに、令和8年度より、FAOにおいて、小規模漁業の実態に配慮したエコラベルの在り方に関する議論が進められていることも踏まえ、我が国からも、小規模漁業や地域の実態に配慮した、実行可能性の高い制度設計となるよう、国際的な議論に積極的に参画し、中長期的には、我が国を含む小規模漁業に対応した認証制度の普及・定着を図ることとする。
学識経験を有する者の 知見の活用	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 ・新たな海業の担い手確保のため、例えば、企業からの派遣や協力人材のマッチング等の交流を通して参入のハードルを下げるのが大事ではないかと考える。企業とのコラボレーションで、消費者にも響くようなアピール性のあることに是非チャレンジしていただきたい。(廣田委員) →水産庁では、海業に取り組む地域に対し、海業振興総合相談窓口(海業振興コンシェルジュ)を設け、金融や施設整備に係る支援を行っている。また、活用できる制度・予算や相談先の省庁を分かりやすく整理した「海業支援パッケージ」を作成し、水産庁ホームページに掲載している。さらに、企業と海業に取り組む地域現場をつなぐマッチングシステムを構築し、活用を推進している。こうした取組を通じて企業の参画を後押しし、地域で企業との連携による魅力ある取組が広がるよう支援することで、海業の全国展開を推進していきたい。 ・浜プランに係る失敗例についてのヒアリングは難しいという実情は理解できるが、失敗例の要因分析は有用と思うので、進めていただきたい。(吉川委員) 【(3)⑤ア】生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数 ・水産エコラベル取得推進は不可欠だが、海洋環境の激変や近隣国を含めた資源管理が確立されていないもあり、取得は決して容易ではない。そこで政策的な補完として、寿司や天ぷらに続く「カツオのたたき」、「アジフライ」といった料理名そのもののグローバル化を図り、認証に依存しないオリジナルへの需要創出を図ることも必要。あわせてハラル認証等の拡充を進め、物流面でアドバンテージを持つアジア圏に先行投資的にアプローチを増やす視点も重要。(柳内委員) →国際的な資源管理を推進するとともに、「活ア」は海外でも伝わるぐらい日本の高い鮮度管理技術ということで評価されており、鮮度管理技術や食文化、広報支援も含めて、海外にアプローチしていくことが輸出拡大につながる。引き続き、認証取得の支援を継続できるように努めていく。 ・MELは国際基準に適合した認証であることについて、海外市場での認知度の向上を図るべき。中小漁業者にとっては認証取得が負担との分析もあるが、支援事業等で申請のハードルを下げ、手続きのサポートを行うことが必要ではないか。販売面では、大手流通企業が認証商品を優先的に買い取るなどのアピールをすることで経済的なメリットを付与、消費者の目に触れることが多くなることによるアピールによりブランド価値をもっと上げていただきたい。(廣田委員) →MELがGSSI承認を得ていることは海外での認知度向上のポイントであるため、バイヤーの協力も得てPRするとともに、FAO等の国際会議の場でPRしてまいりたい。国内の消費者には、漁業者の資源管理の取組は伝わっておらず、認証品かどうかより、価格を重視する傾向。調達方針に規定する小売業者は増えているが、消費者の水産業への理解を深め、認証品を選択する人を増やすことで、認証品を扱う販売現場の拡大につなげたい。
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・漁業者の所得向上を目指す浜の活力再生プランの着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた水産業共同利用施設の整備等について支援を行う「浜の活力再生・成長促進交付金(継続) (予算事業ID:003417)」を要求する。 ・漁港施設等活用事業の活用を促進するため、引き続き調査や実証等の支援を行うとともに、新たに水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を行う「海業振興支援事業(拡充) (予算事業ID:020159)」を要求する。 ・近年、複数の認証で制定された養殖用飼料認証に対応するため、飼料の原材料に係る適正証明に必要不可欠な副産物の流通実態の把握及びトレーサビリティの確保に関する調査を実施する「グローバル産地づくり推進事業(うち、水産エコラベル認証取得支援・普及推進事業) (拡充) (予算事業ID:003453)」を要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	水産庁 【企画課/水産経営課/加工流通課/研究指導課/漁場資源課/計画・海業政策課/事業課/防災漁村課】	政策評価実施 時期	令和8年8月
-------	---	--------------	--------

（参考）
用語解説

注1	生産段階認証	持続可能で環境に配慮した漁業・養殖業から生産された水産物であることを担保する認証を指す。
注2	貧酸素水塊	溶存酸素が少ない水塊。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和8年度事前分析表をご覧ください。